

令和5年8月18日

## 業務設計金額の積算誤りについて

本市において、令和5年7月に入札等を行いました委第11号赤坂線用地測量業務について、業務設計金額の積算に誤りがあり、予定価格及び最低制限価格が過大となっていたことが判明しました。また、このことにより、本件業務において本来落札者となるべき事業者とは異なる事業者を落札者として契約していたことが判明しました。

関係者の皆様には、多大なご迷惑をお掛けし、また、市民の皆様の信頼を損なうこととなり、深くお詫び申し上げます。今後は再発防止に向けて、なお一層の努力を傾注してまいります。

### 記

#### 1 予定価格に誤りがあった業務の概要

業務名 委第11号赤坂線用地測量業務

業務概要 用地測量 L=0.4km、A=3.33万㎡

#### 2 原因

本事案にかかる業務において、地積測量図作成に係る単価表作成にあたり、適用すべき入力数値について誤った数値を入力したため、業務価格が過大となっていたものです。

#### 3 対応について

##### (1) 現契約者などへの対応

契約済みで現場未着手の状態の受注契約者への対応については、事情説明のうえで謝罪をし、「登米市設計違算に関する事務取扱要領 第6条第1項」の規定から判断した結果、契約を解除としました。

##### (2) 積算誤りがあった業務に入札参加した事業者への対応

入札参加した事業者に対しては、積算誤りによって契約解除に至った経緯を説明し、謝罪しました。

##### (3) 契約解除となった業務の対応

設計内容を見直し、事務改善策を講じた再確認を行ったうえで、再度入札を行うこととしました。

#### 4 再発防止について

積算時におけるチェック体制を更に強化した方法へ見直しを行うとともに、再発防止に向けた取組に対し、職員一人一人がより一層意識するよう努めてまいります。

[問い合わせ]

建設部 道路課

課長 佐藤 信昌

TEL : 0220-34-2315 (直通)